

教職魅力発信システム構築・運用業務に係るプロポーザル提案書審査要領

1 基本的な考え方

本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「技術点」と提案価格の評価である「価格点」の合算による「総合評価点」の最も高い提案者を契約先候補者とする。

(1) 技術点

後述の2に基づき「全体に係る提案書」および「システム要件に係る提案書」の提案内容を審査し、「技術点」を与える。

技術点の満点は215点とする。

(2) 価格点

提案価格について、後に示す計算式に基づき「価格点」を与える。

価格点の満点は100点とする。

(3) 総合評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

技術点の高い者を契約先候補者とする。なお、技術点も同点の場合は価格点の高い者を契約先候補とする。価格点も同点の場合は、当該提案者にくじを引かせ、契約先候補者を決定する。

2 技術点

(1) 評価項目と得点配分

次のように設定する。

表1 評価項目および配点表

評価項目（大項目）		配点
1	全体に係る提案	30
2	システム構築に係る提案	185

(2) 技術点

1. 全体に係る提案

1. 1 提案理由

プレゼンテーションの内容により、10点満点で評価する。

1. 2 構築スケジュール・体制 仕様書9

仕様書記載の要件を満たす場合 10点

仕様書記載の要件を満たさない場合 0点

1. 3 研修 仕様書10（3）

基本要件項目として5点、追加提案項目として5点の配点とする。

1. 4 運用保守 仕様書 5 (5)

基本要件項目として 5 点、追加提案項目として 5 点の配点とする。

2. 教職魅力発信システム構築に係る提案

2. 1 システムの構成 仕様書 5 (1)

記載内容により、5 点満点で評価する

2. 2 システム共通要件 仕様書 5 (2)

記載内容により、5 点満点で評価する

2. 3 信頼性に関する要件 仕様書 5 (3)

記載内容により、5 点満点で評価する

2. 4 拡張性に関する要件 仕様書 5 (4)

記載内容により、5 点満点で評価する

2. 5 業務全般の内容 仕様書 6

記載内容により、5 点満点で評価する

2. 6 システム構築業務（基本要件） 仕様書 7 (1)

記載内容により、5 満点で評価する

2. 7 システム構築業務（システム基本構成と要求機能）仕様書 7 (2) (3 倍の重みづけ)

記載内容により、10 点満点で評価する

プレゼンテーションの内容により、最高 20 点を追加する。

2. 8 その他 仕様書 8、10 (1) (2)

記載内容により、5 点満点で評価する

2. 9 その他追加提案（2 倍の重みづけ）

記載内容により、10 点満点で評価する

プレゼンテーションの内容により、最高 20 点を追加する。

3 価格点

価格点は、次により算出する。

ただし、県が想定する事業費の上限を超えている場合は、当該提案書は失格とする。

価格点 = ①提案上限額に対する評価点 + ②提案価格に対する評価点

① 提案上限額に対する評価点 = $60 \times (1 - (\text{提案価格} / \text{提案上限額}))$

算出された評価点に端数がある場合は、小数点第 1 位以下を切り捨てる。

② 提案価格（令和 7 年度から令和 9 年度までの合計）に対する評価点 = $40 \times (\text{全提案者の中の最低提案価格} / \text{提案価格})$

算出された評価点に端数がある場合は、少数点第 1 位以下を切り捨てる。

配点表

項目		配点	重みづけ	小計	計
1. 全体に係る提案			1 倍	40	40
	1. 1 提案理由				
		プレゼンテーション	10		
	1. 2 構築スケジュール・体制				
		提案書記載内容	10		
	1. 3 研修				
		提案書記載内容	10		
	1. 4 運用保守				
		提案書記載内容	10		
2. 教職魅力発信システム構築に係る提案					185
	2. 1 システムの構成		1 倍	5	
		提案書記載内容	5		
	2. 2 システム共通要件		1 倍	5	
		提案書記載内容	5		
	2. 3 信頼性に関する要件		1 倍	5	
		提案書記載内容	5		
	2. 4 拡張性に関する要件		1 倍	5	
		提案書記載内容	5		
	2. 5 業務全般の内容		1 倍	5	
		提案書記載内容	5		
	2. 6 システム構築業務（基本要件）		1 倍	5	
		提案書記載内容	5		
	2. 7 システム構築業務 （システム基本構成と要求機能）		3 倍	90	
		提案書記載内容	10		
		プレゼンテーション	20		
	2. 8 その他		1 倍	5	
		提案書記載内容	5		
	2. 9 その他追加提案		2 倍	60	
		提案書記載内容	10		
		プレゼンテーション	20		
3. 価格に係る提案			1 倍	100	100
	提案上限額に対する評価点	60			
	提案価格（令和7年度から令和9年度 まで）に対する評価点	40			
総合評価点					325